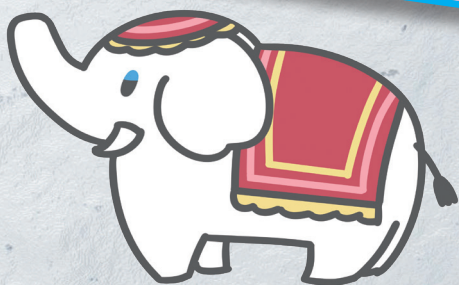


高浜市議会だより

ぱいふる

みんなの思いを乗せて



人形小路・花まつり恒例『白象のパレード』の様です。
(写真は、過去に撮影されたものになります)

contents
目次

- P2～P11 ……1月・2月臨時会・3月定例会：議案の内容・議案審議、議員の態度（採決結果）
- P11～P15 ……市政のここが聞きたい（一般質問）
- P16 ……議会中継のご案内、6月定例会のご案内（日程）、編集後記



議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新政会	高浜市民の会	清風会	凛々会			
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川昌昌	福岡里香
1月臨時会 第1回（会期：1月23日・1日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議案第1号	令和6年度高浜市一般会計補正予算（第15回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,804万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億3,682万2,000円とする。	問 三河高浜駅連絡橋の修繕工事にて、塗膜の分析結果による処分に係る処分量と金額は。 答 処分量は 127.5 トン、処分費は約 2,000 万円。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
2月臨時会 第2回（会期：2月5日・1日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議案第2号	工事請負契約の変更について	三河高浜駅連絡橋橋りょう修繕工事において、既設橋りょうの塗膜処分費の増額に伴い工事請負契約を変更するに当たり、変更後の契約金額が高浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する金額に該当するため。 契約金額変更後 1億7,117万7,600円（税込み）	問 通常の処分工から特別管理産業廃棄物処分工に変更することにより、今後の工期はどうか。 答 令和7年5月30日まで工期を延伸予定。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
3月定例会（会期：2月25日～3月25日・29日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
同意第1号	公平委員会委員の選任について	現委員竹内利宏氏の任期満了に伴い、再度選任する。	質疑なし。	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	現委員榊原剛志氏の任期満了に伴い、再度選任する。	問 榊原氏はこういった見識を持っているのか。 答 税理士業務に携わり、特に税務、会計について幅広い知識、豊かな経験を有している。	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	高浜市職員等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	●	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第4号	高浜市税条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	問 法律の一部改正の内容は。 答 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において、個人番号カードを代替する仕組みを規定するため、新たにカードを代替電磁的記録という定義が追加されたことによる条ずれに対応するもの。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第5号	高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正等に伴い、退職報償金支給額表の改定を行う。	問 長年活動している団員にとっては非常に有益な制度であるが、活動に参加できていない休眠状態の団員にも報償金が支給されるのか。 答 退職報償金の支給には、勤務5年以上、年12回以上の活動が必要であり、要件を満たさない団員は支給対象とならない。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定を行う。	問 今回の改正により補償基礎額が引き上げられるが、公務災害補償としてどれくらい補償されるのか。また、その金額は近隣市と同水準か。 答 20年以上勤務している団長で、例えば両目失明で第1級と認定された場合、年額453万8,500円の傷病補償年金が支給される。補償額は近隣市と同水準。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	高浜市水道事業の設置等に関する条例及び高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名		市政クラブ					公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会		
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香	
3月定例会（会期：2月25日～3月25日・29日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対														
議案第8号	高浜市道路占用料条例の一部改正について	道路占用料の額を改定する。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	高浜市公共下水道条例の一部改正について	下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	高浜市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について、所要の規定の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について	今年度の人事院勧告に基づき、給料表の改定等を行う。	問 改正による影響額は。 答 月例給の最低水準の引上げ、扶養手当の見直し、及び通勤手当の見直しに伴う影響はないが、地域手当については、6％から8％に引上げになることで、その影響額が、正職は約2,536万円、会計年度職員は約600万円となる。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	高浜市職員定数条例の一部改正について	市長の事務部局並びに教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数を改定する。	問 条例の改正が必要になった理由及び経緯は。 答 教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数は11名で、現在11人を配置。令和5年度から吉浜小学校の長寿命化改良工事に着手、令和7年度から港小学校の長寿命化改良工事、高浜小学校の太陽光設備の設置、さらに給食費の公会計化も始まることから、将来を見据えて定数を1名増。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
議案第13号	高浜市職員の育児休業等に関する条例及び高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大等を行う。	問 条例改正の理由と影響、今後の環境整備は。 答 国の法改正を受けた制度見直しで、現時点の影響は少ないが、今後に向けて介護休暇を取得しやすい環境等の整備を進める方針。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	高浜市多文化共生コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	多文化共生コミュニティセンターを女性文化センターの所在地に移転させるほか、所要の規定の整備を行う。	問 女性文化センター内に移転することとなった経緯と、センター内の和室Aを利用している団体との調整はどのようになっているか。また、現行のセンターでの運用は、多文化共生拠点施設として運用開始される日の前日（7月18日）までか。 答 利用者が増加し、イベント開催時や土曜日の日本語教室等において手狭になってきたことや駐車・駐輪スペースの不足により、機能移転をすることが有効であると判断した。移転に伴い、利用時間帯が重複する方には、6月16日以降の利用について説明し、了承を頂いている。前日まで現行のセンターの利用が可能。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第15号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	いきいき広場のショールーム及び女性文化センターの談話室の一部について、継続的利用に係る使用料を定める。	問 女性文化センターの使用料を制定することになった経緯は。 答 多文化共生拠点が女性文化センター内に機能移転することを機に、空間使用について検討し、一定の面積を占有するため使用料を制定した。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第16号	高浜市児童クラブの実施に関する条例の制定について	市が実施している放課後児童健全育成事業について、必要な事項を定める。	問 高浜市内の児童クラブは全て公設公営なのか。 答 翼、高取南、東海児童クラブについては公設公営、左記以外は公設民営。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	高浜市女性文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	女性文化センターの利用者の範囲について見直しを行う。	問 女性文化センターの利用者にとって分かりづらいと感じるが、看板を付け替えるなど分かりやすくするのか。 答 多文化共生拠点施設については、窓などに分かりやすく表記する予定。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第18号	高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に関して、所要の規定の整備を行う。	問 本市の家庭的保育において、保育支援内容および代替保育に係る連携協定はどのようになっているか。 答 家庭的保育「からんこえ」と小規模保育「おひさま」はそれぞれ知多学園と社協が、それ以外は吉浜北部保育園が保育連携施設となっている。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会			
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香
3月定例会（会期：2月25日～3月25日・29日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議案第19号	令和6年度高浜市一般会計補正予算（第16回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,726万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億5,408万7,000円とする。 【主要新規事業】 保育園管理運営事業 小規模保育事業(保育所等給食費軽減対策支援補助金)	問 保育所等給食費軽減対策支援補助金の支給について、どのようなスケジュールで行うのか。また、児童一人当たりの補助単価110円の根拠は。 答 交付申請等のスケジュールは、交付申請の提出、交付決定を3月末までに行い、出納整理期間中に補助金の支払いをする予定。この補助金は、給食費の値上げをしていない事業所に対しての補助金なので、値上げをしていない保育園の保護者には影響はない。令和6年度に値上げした市内2園の保育園は、3月分の給食費を相殺した形で還付手続をし、その事業所に対して補助金を支給する形となる。110円の根拠は、県から示されている令和3年度の基準（給食費×物価上昇見込率/保育園の営業日）から上昇した金額。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和6年度高浜市一般会計補正予算（第17回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,268万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197億3,677万2,000円とする。	問 価格高騰重点支援給付金（非課税世帯・こども加算支給）事業について、システム開発業務が委託できなくなったことによって、当初のスケジュールに及ぼす影響及び現在の進捗状況は。 答 委託予定業者が標準化等の作業により対応が難しくなったため、内部で対応することになった。進捗については、予定どおり進んでいる。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第21号	令和6年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ874万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,246万1,000円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和6年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第2回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,441万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,777万8,000円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和6年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第2回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,369 万 2,000 円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ266万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,281万9,000円とする。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算の総額に変更なし。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和6年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億760万1,000円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和7年度高浜市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億1,570万円と定める。 債務負担行為：港小学校長寿命化改良工事費(令和8年度～令和9年度) 13億1,120万円 他14事業 地方債：吉浜小学校長寿命化改良事業 2億9,840万円 他17事業 一時借入金：借入れの最高額は、12億円と定める。	問 資本金10億円以上の企業に対する不均一課税の導入は。 答 市内企業が納得できる特別な事情が見当たらないため、導入は考えていない。 問 いきいき広場使用料増額理由は。 答 ショールームの使用料44万円ほどを計上。 問 市営住宅使用料過年度分について、現時点の滞納金額は。 答 1月分までの家賃滞納額は、約130万円。 問 ふるさと応援寄付金は令和6年度予算 1 億 2,000 万円であったが、令和7年度 1 億円とした理由は。 答 3月補正で7,500万円見込みとなったため、1 億円を目指す。 問 被災者支援システム構築業務委託について、マイナンバーとの連携はあるのか。 答 連携はしていない。 問 訴訟等業務委託料300万円の積算根拠は。 答 2件係属中の案件について 1 件100万円を見込んで200万円、新規で2件提起される可能性として、1 件につき50万円で積算。 問 庁舎の光熱水費が下がっている理由は。 答 電気料金が令和7年 1 月以降、料金単価が値下がりする契約内容となったため。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第27号	令和7年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,628万2,000円と定める。 一時借入金：借入れの最高額は、10億円と定める。	問 短期保険者証の紙での発行がなくなったが、今後の滞納者の扱いは。 答 督促状の送付や納税相談に対応するなど適切に対応していく。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名		市政クラブ					公明党	共産党	高志クラブ	新政会	高浜市民の会	清風会	凛々会	
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香
3月定例会（会期：2月25日～3月25日・29日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議案第28号	令和7年度高浜市土地取得費特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,702万8,000円と定める。	問 現在の基金積立金の金額は。 答 令和6年度末の土地開発基金の残高は、約 7,400 万円。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和7年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,213万3,000円と定める。	問 駐車場整備基金への積立の必要性は。 答 公共駐車場は市民に広く利用されており、老朽化が進んでいるため、将来の大規模改修に備えた整備基金への積立は必要。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和7年度高浜市介護保険特別会計予算	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,869万4,000円と定める。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,249万8,000円と定める。 一時借入金：借入れの最高額は、1億円と定める。	問 障害者控除対象者認定書発行に該当する数 1,138 から発行された数 77 を差し引いて 1,061 の方が認定書が発行されていない。このうち障害者手帳を持っていない方は何名か。年々滞納者数が増えている要因と対策は。調整交付金に関して令和7年度は何％を見込んでいるのか。 答 障害者手帳の所持者の数は把握していない。滞納については、督促等に加え、近年コンビニ納付やスマートフォンで納付できるようにしている。令和7年度の調整交付金は 2.53％の見込み。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第31号	令和7年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,978万6,000円と定める。	反対 3割負担の対象拡大で高齢者のさらなる受診抑制が危惧される。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第32号	令和7年度高浜市水道事業会計予算	業務予定量：給水栓数 2万1,300栓、年間総給水量 510万立米。 収益的収入及び支出：水道事業収益 9億1,496万9,000円、水道事業費用 9億418万4,000円。 資本的収入及び支出：資本的収入 4億1,816万2,000円・資本的支出 6億8,933万9,000円・不足する額 2億7,117万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金及び建設改良積立金で補てん。 債務負担行為：配水管布設替工事実施設計業務委託料(令和7年度～令和8年度) 4千万円 他 1 事業。 企業債：限度額 3億円。一時借入金：限度額 5千万円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費 6,867万7,000円。 たな卸資産購入限度額：326万3,000円と定める。	問 耐震性を考慮した水道施設改良費が昨年度に比べ大幅に増加しているが、歳入の国庫補助金が計上されていない。その理由は。 答 当初予算編成時において、国庫補助金の採択要件を満たしていないため。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第33号	令和7年度高浜市下水道事業会計予算	業務予定量：水洗化人口 2万8,700人、年間総処理水量 2,961万立米。 収益的収入及び支出：下水道事業収益 11億9,702万1,000円・下水道事業費用 11億1,528万4,000円。 資本的収入及び支出：資本的収入 30億6,831万5,000円・資本的支出 33億3,861万6,000円・不足する額 2億7,030万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんする。 企業債：公共下水道事業 21億40万円 他1事業。 一時借入金：限度額 3億円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費 6,953万9,000円。 一般会計からの補助金：4億6,564万9,000円。	問 大清水第1排水区の雨水排水ポンプ施設の整備において、令和7年度の予定と令和6年度の工事の進捗状況は。 答 衣浦湾への放流先である既設排水吐口上流部の中吉樋門に強制排水できるゲートポンプ設備の設置を予定。令和6年度では排水ポンプを据え付ける場所となる躯体構造物を整備した。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第34号	令和6年度高浜市一般会計補正予算（第18回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億7,422万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億1,099万2,000円とする。	問 全世代楽習館の工事業が繰越しされる理由は。 答 解体工事に伴う騒音・振動に関する苦情が頻発し、防音対策による工事の一部休止や工事時間の制限を余儀なくされ、年度内の事業完了が困難になったため。 問 訴訟の費用がなぜ不足するのか。また、この訴訟等業務委託料は、いつ提訴された訴訟に充てられるのか。 答 勤労青少年ホーム跡地に係る損害賠償請求事件で、2月末に判決が確定したため訴訟の報酬を支払うもの。第1審の訴訟提起日が令和元年12月30日、第2審の控訴審の訴訟提起日が令和3年12月16日。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、 反対意見や各議員の態度				会派名	市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会			
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論	議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香
3月定例会（会期：2月25日～3月25日・29日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対													
議員提出 議案第1号	高浜市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び刑法等の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行う。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出 議案第2号	高浜市議会委員会条例の一部改正について	委員会について、オンラインによる方法の特例を定める。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出 議案第3号	高浜市議会会議規則の一部改正について	委員会のオンラインによる方法の特例の追加等に伴い、所要の規定の整備を行う。	問 会議規則第 136 条について、今回、陳情の取扱いを変えないといけなかった理由は。 答 請願に適合するものがイコール陳情として取り上げるべきものではない時代になってきている。また、そういった陳情が数多く出ている議会もあるという状況を踏まえ、変更した。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
報告第1号	令和7年度高浜市土地開発公社の経営状況について	業務予定量：用地取得 132平米、用地処分 80平米。 収益的収入及び支出 収入：事業収益 1,942万5,000円他。支出：事業原価 1,873万2,000円他。 資本的収入及び支出：収入支出それぞれ9,835万3,000円 借入金：用地取得造成事業資金として限度額15億円。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項														
報告第2号	令和7年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	市からの委託事業である市役所等窓口サービス事業をはじめ10事業を実施。 収入予算：5億7,628万7,000円。 支出予算：5億7,351万円。他、貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等の予定など。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項														
陳情第1号	Cumayas.Sean Andrewさんのなごやか中学入学に関する陳情	Cumayas.Sean Andrewさんが「名古屋市立なごやか中学」へ入学できるよう、高浜市教育委員会と名古屋市教育委員会との連携をお願いしたい。	賛成 高浜市の子どもとして、我々が教育を受ける権利を保障することが大事である。学齢超過でも中学を卒業して高校に行きたい、学びたいという子どもの支援をするのは当たり前のこと。 反対 個人の資質や性格、生活など、本市議会で語る陳情としては、不適切だと考える。	不採択	●	●	●	-	●	●	●	●	○	●	●	○	●	○

杉浦康憲議員は、議長職のため表決権はありません。

詳しい内容は、市公式ホームページに「会議録」を掲載していますので、ご覧ください。



「トップページ」→「高浜市議会」
→会議録「定例会」「臨時会」「委員会」「特別委員会」
URL <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/list15.html>
（※ご覧になりたい「会議録」を選んでください。）



市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずぬものです。
（高浜市議会会議規則 第61条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。）
なお、掲載文は、議員本人作成（文責）の原稿です。

P12～P14

P14～P15

次頁より↓



鈴木 勝彦 議員

吉岡市政の成果を問う

問 4期目4年間の市政運営による成果と今後の課題。

答 新型コロナウイルスの感染拡大防止、事業活動が制限された事業者への支援、子育て世帯に対して生活を支える支援等を速やかに実施した。長寿命化改良工事を実施

して、学校環境の改善を図った。一方では、多額の財政調整基金を繰り入れるなど、高い水準で基金繰入金の予算計上となった。今後は、枠配分予算を示し、各事業の目的、必要性を見直し、効率的・効果的な事業を推進し、令和7年度においては高浜市の未来に繋ぐ当初予算編成を行った。

問 吉岡市政「高浜市の根っこをつくる」16年間で振り返って。

答 ツツケルチカラとして16年間の根底には、第6・第7次総合計画であり、公共施設の統廃合を含めマネジメント白書を市民の方を交えて総合計画を作成し実行した。

ノビルチカラでは、令和5年度に改訂された、

教育基本構想・生涯学習基本構想では、これから高浜市の教育を進めていく上で大きな基礎となった。社会全体で包むことが重要な事業として、子ども医療費無償化、発達支援センター整備、令和7年度から高校生まで入院費無償化を進めた。

財政状況では、入りと出のバランスが大きな課題となったが、有効的な手立てがなく地道に新たな企業用地、企業誘致の確保に向けて職員力と財政力の強化が求められている。

問 5期目への展望を問う。

答 私は職員の方々に、もう半歩前に出て周りをよく見て、次の未来に向けてこれからの事業を進めて行っていただきたい。これから考えていく未来の姿を考えながら、これから変わるだろういろいろな現象や未来を考えながら、今の事業を推進して行くという考え方に繋がると思う。そういった時に、私が半歩前に出て邪魔になってはいけないと思っている。職員の皆さんも半歩前に出られるように、また、この先の高浜市を考えていただける方が半歩前に出られるように、そういう思いで4期目を一つの私の終着点として5期目への挑戦はしないと申し上げる。



黒川 美克 議員

まちづくり協議会と町内会について

問 まちづくり協議会の報酬については、市が補助金として予算措置をしていると思うが、報酬については統一していただきたいが、市の考え方は。

答 会長はじめ、役員の皆さんの考え方で、報酬に対する考え方が異なっている。これまでも役員が変わるたびに報酬の話が出た。次の人材確保のために一定の報酬が要と言う方、報酬をもらうぐらいなら私はやらないという考えの方もみえる。行政が一方的にこうしてくださいということは難しいと思うが、市としては地域の自主性を配慮したい。ただ、無制限ではいけないので、最低限の部分は交付金の手引きの中でも示している。また、他の状況も知らない中で決めていくのも難しいと思うので、まちづくり協議会サミット場で、役員報酬額等々の情報を交換していく中で相談して決めていけたらと思っている。

問 毎年町内会の加入率の減少が続いているが、高浜市では町内会とどのように共有しているか。

答 町内会行政連絡会でそういう意見交換も行っている。また、令和6年度でいうと、8月の町内会行政連絡会で芳川町の町内会が非常に加入促進に向けた取組を独自でされていて、すごくいい事例だなというところがあったので、その活動の報告も共有している。それ以外にも独自に取り組まれている好事例を今後も行政連絡会で共有し、町内会への加入者の増や退会に歯止めをかけるような取組につながっていくように考えていく。

問 町内会の加入率向上について何か考えがあれば。

答 町内会の立ち番の今後の考え方として、超高齢化社会を見据え、分別しやすい環境を整えることが重要になってくる。ごみの減量やリサイクルを進めていく中で、分別収集拠点の運営の方法を検討していく。





倉田 利奈 議員

高浜市の コンプライアンスについて

問 名古屋高等裁判所において、原告のプライバシーを侵害する情報を、市の職員が議員に伝えたことが、違法行為と判断された。人として原告になぜ謝罪しないのか。

答 損害を賠償して、金額も払っている。相手に法的に謝らないといけないと書いていないし、特別法律では規制されていない。

問 個人情報開示請求後、その決定に不服があった場合、申請者は審査請求をおこなうことができる。審査請求後、市が審査会に諮問せず、放置している案件とその理由は。

答 令和5年7月24日税務グループに提出された審査請求が諮問されていない。対応の仕方を検討していたら、様々な出来事が重なり、業務が多忙になったため。

吉岡市政の課題について



今原 ゆかり 議員

带状疱疹ワクチン について

問 带状疱疹を予防するワクチンが4月から定期接種化され、接種費用の一部を国が費用助成することになった。総接種費用の3割程度を支援し、自己負担額は、市区町村で決定するようだが、市の考えは。

答 高齢者インフルエンザや肺炎球菌ワクチン等のB類疾病予防接種と同等の、接種費用に対する3割での調整をすすめている。

問 予防接種の費用助成をする対象年齢の引き下げについての考えは。

答 任意接種に対する費用助成は当面は実施せず、定期予防接種の対象者のうち、接種を希望する方が、確実に接種できるよう準備をすすめていく。

アピアランスケア事業の拡充について

問 アピアランスケア用品の購入費用補助の実績は。

問 市長4期目の公約として、図書館の機能移転を掲げていたが、機能移転して成功したのか。

答 成功したか成功していないかというのは、今まだ機能が移ったところ。皆さんの手で成長させていく、今から育てていくもの。

問 大山会館のすぐ横にあった老人憩の家は、なぜ大山会館ではなく、春日庵に機能移転したのか。

答 地域内の耐震性の確認ができた公共施設の中から、ご利用者さんが選んだ。

問 大山会館は、避難所機能のみとなり、公共施設の複合化と真逆の施設となった。常時利用されていない公共施設を避難所としている自治体は、近隣ではない。市長の判断は。

答 一般的に貸し出すつもりはない。今後の活用計画は、現時点ではない。

問 市はリーマンショック時、財政調整基金（市の貯金）が20億円あったのが、10億円になったことで、10億円を下回らないようにしていくと言った。来年度予算で、10億円を切っていることに対しての考えは。

答 別に9億円だって8億円だっていい。20億円だって12億円だっていい。まず、目標として10億円置いただけのこと。

答 令和4年度は、医療用ウィッグ11件、乳房補正具3件。令和5年度は、医療用ウィッグ15件、乳房補正具2件。

問 アピアランスケア用品にエピテーゼを加え、支援の充実を図ってほしいと思うが市の考えは。

答 機会を捉えて、愛知県にも補正具助成の拡充を求めている。

「よく逝くをかなえるために」について

問 人生の最期を迎えるにあたり、医療と介護が必要になる場合がある。患者の希望をかなえるには、家族でよく話し合っておくことが重要。その話し合いのきっかけとしてエンディングノートが有効と言われているが、本市には、そういったものがあるのか。

答 民生児童委員の皆さんによる見守り訪問の際に、緊急時の連絡先や困りごとについての聞き取りをしており、その情報を「一人暮らし高齢者台帳」に集約している。今後は、より多くの方に、終活について考えていただくきっかけづくりとして、エンディングノートの作成を検討していきたいと考えている。



柴口 征寛 議員

ごみ焼却施設について

問 地盤改良で施設の安全性を確保できても、周辺道路が液状化で損壊すれば、ごみ収集車が通行できず、施設が機能しなくなる可能性がある。液状化が懸念される2号地多目的グラウンドへの建設は適切か。

答 2号地へのアクセス道路は緊急輸送道路に指定されており、災害時も早期復旧が可能と考えている。

問 液状化リスクがほぼない西端地区と、リスクが高い2号地の評点差はわずか2点だが、この差と液状化リスクをどう評価したか。

答 液状化リスクはあるが対策可能であり、西端との評点差は小さいものの、周辺環境やアクセス道路、地権者の少なさを総合的に判断し、2号地を適地とした。

問 今後、液状化や高潮による浸水リスクが想定以上と判明した場合、2号地の再評価を行う可能性は。

答 今後問題が判明すれば、2号地の再検討はあり得る。

多文化共生で、共に支え合うまちへ

問 多文化共生センターの利用を促進するための今後の対策は。

答 1人でも多くの外国人に多文化共生センターの存在を知ってもらい、来てもらうこと、日本人にも来て交流してもらうことが、多文化共生の鍵と考え、そこに力を入れていきたい。

問 「多文化共生推進プラン」に基づく施策で、情報提供の周知不足や、相談窓口の利用率向上など、市として認識している課題は。

答 情報提供は外国籍の人のみならず、日本人にも不足を感じており、多言語での動画配信も視聴時間や再生回数が伸びない課題がある。現在、効果的な発信方法を分析・研究している。

問 行政手続と生活相談の両方に対応できるワンストップサービス窓口導入の検討は。

答 多文化共生センターを相談の一元化窓口として整備しているが、多岐にわたる相談にすべて対応するのは困難である。JICAなど関係機関と連携し、対応体制の整備を図っていく。



福岡 里香 議員

多文化共生社会の実現のための対応について

問 治安の維持や改善の為、どのような対策を講じるか。

答 外国籍住民の人口割合と、刑法犯の認知件数が増加傾向にある。引き続き外国籍の方を含めた街頭や店舗等での防犯啓発活動や生活指導などの実施や、町内会、まちづくり協議会、高浜市防犯ネットワーク会議、碧南警察署等の関係団体と連携を図りながら進めていく。

新型コロナワクチン接種の予診票について

問 新型コロナワクチンは、令和5年度末まで特例臨時接種という扱いで、健康被害救済制度によると、特例臨時接種は無期限で給付を請求できる。しかし、予診票の保存期間は5年間で、それ以降は自治体の判断で破棄できる。これが問題視され、厚生労働省では保存期間を延長する方針を固めたが具体的な期間は未定。本市の保存期間は。

答 現在、厚生労働省は予防接種記録のデジタル

化と保存期間の見直しを行っており、今後、具体的な保存期間が決定された際は適切に対応する。

太陽光発電設備の導入について

問 本市では公共施設への太陽光発電設備の設置を進めている一方、公共施設の改修工事に係る財政負担が増加し、太陽光発電設備の設置にも大きな財政負担が伴う。老朽化や政策変更で将来不要となった場合、撤去費用や維持管理費が新たな負担となり、市民の税金が無駄に使われる可能性がある。火災リスクや景観への影響について、市民から不安の声も上がっている。市長として太陽光発電設備の導入をどのように判断しているか。

答 地球環境を守るという社会的責務により推進するもの。温室効果ガスの排出量の削減は次の世代の快適な生活環境を繋ぐ為には欠かせない。

町内会のあり方について

問 町内会費を払っている世帯だけがごみの立ち当番をしなければならない理由は。

答 分別しやすい環境整備と町内会の負担感を考慮し、引き続き資源物分別収集拠点の運営の在り方を検討していきたい。



荒川 義孝 議員

都市のスポンジ化を考える ～都市のコンパクト化は必要か～

問 本市の人口増減の現状と今後の人口予測は。

答 令和4年以降の転出超過、令和3年以降、死亡者数が出生数を上回り自然減。人口ビジョンでは2040年まで人口増加し、ピーク

としているが、2025年10月時点では1,500人ほど下回っている状況。

問 将来人口に対応した土地利用構想として、主要駅周辺で歩いて暮らせるコンパクトな住宅地の形成を掲げているが、具体的な施策イメージは。

答 駅周辺の低未利用地を活用した、中高層集合住宅などを誘導し、商業機能をはじめとした多様な都市機能と調和した住宅地の形成を図る。

問 住居系の土地を確保していく方策は。

答 転用を推奨する低未利用地をすべて活用したうえで、目標年次に収容できない人口に対する新規土地需要面積について、計画的な拡大を行う。

問 本市の空き家、空き店舗等の主な原因は。

答 相続により取得した住宅の未利用、事業者の高齢化や後継者の不在などが考えられる。

問 人口増減と空き地増減の因果関係は。

答 低未利用地での宅地開発が人口増加の要因。

問 空き家等及びその跡地の利活用について、所有者等と建物や土地の需要を結びつける方策は。

答 空き家等の流通手段として「空き家バンク」の開設や、空き家の管理や利活用、売却など様々な相談に対する「空き家総合相談窓口」を開設。

問 人口密度と行政コストには負の相関関係があり、低人口密度地域ではインフラ維持やサービス提供が非効率化するが、どのように維持するか。

答 サービスの統合と連携、DXの推進、地域特性を生かしたサービス提供、住民参加型の政策立案、民間との連携が考えられる。

問 居住機能や福祉、医療、商業などの都市機能の配置や公共交通の充実により、都市のスポンジ化を軽減し、有効な土地利用、行政サービスの効率化も可能となる都市のコンパクト化は必要か。

答 本市においては、コンパクトシティが概ね形成されており、今後、人口減少が進んだ場合、必要なサービスを住民が身近に享受できる「よりコンパクトなまちづくり」を目指す。



長谷川 広昌 議員

財政運営について

問 地方自治体は、物価の上昇、人件費の増加、金利の上昇など、避けがたい歳出の増加に直面し扶助費の増大と併せて、今までより一段と難しい財政運営を迫られており、国と一体となり社会の変化などに的確に

対応しつつ、多様な行政サービスを安定的に確保し持続可能な地域社会の実現に取り組んでいかなければならない。そのためには経済の好循環と財政の健全化を両立させ、確固とした財政運営をしていく必要がある。そこで、本市の財政状況について、令和5年度の決算状況を踏まえどのように認識し評価しているのか。

答 令和5年度決算における経常収支比率が前年度比2.7ポイント上昇の97.6%。実質公債費比率及び将来負担比率も上昇しているが、現在の財政状況をしっかりと認識しつつ持続可能な財政運営をより堅実なものとしていくため、今後も予算編成を通じて事業費の見直し等を図っていく。

問 本市は財政力指数が1以上であり、数字上は財政が豊かだと判断される。しかしながら実際の財政状況は厳しい。国に対し交付税制度の見直しを検討するよう働きかけをしていただきたいが。

答 国に対し、不交付団体が置かれた状況を正しく理解していただくとともに地方の財源拡充が図られるようにさらに要望していく。

問 市長が財政力についてはさらに強化が必要で課題を残したと答弁されたが、今後どう課題解決に向けて取り組んでいくのか。

答 今後の社会情勢がなかなか予見できないため、財政健全化判断比率、将来負担比率、市債残高、財政調整基金残高等を注視しつつ特に経常経費の縮減を図り、財政力の強化に取り組んでいく。

問 この変化が激しく先の読めない時代において、この先40年にわたる本市の長期財政計画は役割が変化していると考ええる。以前より申し上げているが、今の時代、短期、中期財政計画の方が重要と考えるため、財政計画のあり方を見直してはどうか。

答 現状を鑑みると長期財政計画に加え、向こう3年程度の財政計画を策定する必要があると感じている。

議場に行かなくても「本会議」が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、
ライブ配信や録画配信をご覧いただけます。

- ①ライブ配信で、本会議の視聴ができます。※告示日と各委員会等の配信はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画配信は、ライブ配信後、概ね2週間後を予定しています。

市公式ホームページからも
リンクしています。

「トップページ」→「高浜市議会」→「議会映像配信」

(※ご覧になりたい「定例会」・「臨時会」を選んでください。)

■パソコン向け・スマートフォン向け映像配信アドレス

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/Webview/rd/council.html>



！
ご注意
ください

※視聴は無料ですが、通信料などは視聴の皆様のご負担となります。
※動画配信のため、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上で視聴願います。

6月定例会の日程（予定）

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
5月29日	木	告示日	議会運営委員会
6月 5日	木	本会議 第1日 ライブ配信	開会、議案上程、説明
6月10日	火	本会議 第2日 ライブ配信	一般質問
6月11日	水	本会議 第3日 ライブ配信	一般質問
6月13日	金	本会議 第4日 ライブ配信	総括質疑、議案委員会付託
6月17日	火	総務建設委員会	付託案件審査
6月18日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
6月25日	水	本会議 第5日 ライブ配信	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

※今後の協議により、変更となる場合があります。

編集 後記

4月にスタートを切った新生活も、少しずつ慣れてきた頃でしょうか。気づけばあっという間に6月ですね。気温も湿度も上がり疲れやすい季節です。雨の日でも紫陽花の色に癒される余裕を忘れずにいたいですね。

小さな“好き”を見つけながら、自分らしいペースで、夏を迎える準備をしていきましょう。

広報・広聴委員会 委員長

